

一般会計予算決算常任委員会記録

令和元年 6 月 2 6 日

【開催日】 令和元年 6 月 2 6 日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前 1 0 時～午前 1 1 時 7 分

【出席委員】

委 員 長	矢 田 松 夫	副 委 員 長	河 野 朋 子
委 員	伊 場 勇	委 員	大 井 淳一朗
委 員	岡 山 明	委 員	奥 良 秀
委 員	河 崎 平 男	委 員	笹 木 慶 之
委 員	水 津 治	委 員	杉 本 保 喜
委 員	高 松 秀 樹	委 員	恒 松 恵 子
委 員	中 岡 英 二	委 員	中 村 博 行
委 員	長谷川 知 司	委 員	藤 岡 修 美
委 員	松 尾 数 則	委 員	宮 本 政 志
委 員	森 山 喜 久	委 員	山 田 伸 幸
委 員	吉 永 美 子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議 長	小 野 泰		
-----	-------	--	--

【傍聴議員】 なし

【執行部出席者】

副 市 長	古 川 博 三	教 育 長	長谷川 裕
企 画 部 長	清 水 保	市 民 部 長	城 戸 信 之
福 祉 部 長	兼 本 裕 子	経 済 部 長	河 口 修 司
教 育 部 長	尾 山 邦 彦	企画部次長兼財政課長	篠 原 正 裕
財 政 課 課 長 補 佐	村 長 康 宣	財 政 課 財 政 係 長	野 原 崇 史

【事務局出席者】

事 務 局 長	沼 口 宏	事 務 局 次 長	石 田 隆
事 務 局 主 査	島 津 克 則	書 記	光 永 直 樹

【付議事項】

1 議案第52号 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第3回）について

午前10時開会

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配布してありますとおり進めてまいります。
それでは付議事項の1番、議案第52号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、各分科会の審査が終了しましたので、分科会会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会長からお願いします。

（河野朋子総務文教分科会長 登壇）

河野朋子総務文教分科会長 総務文教常任委員会所管部分について6月14日に委員全員出席のもと、分科会を開催し、慎重審査いたしましたので、その内容について報告いたします。まず、概要ですが、今回の補正の主なものは、歳入について財政調整基金繰入金3,708万9,000円の増額、歳出について企画費として1,380万円の増額と、プレミアム付商品券事業費1,769万2,000円の増額等です。論点又は質疑によって明らかになった事項ですが、歳入については繰入金として財政調整基金繰入金3,708万9,000円の増額、これにより財政調整基金の予算上の残高は35億1,945万円となりました。歳出では、総務費として情報管理費239万1,000円の増額ですが、これは「自治体中間サーバ・プラットフォーム」の機器更新に係る負担金であり、財源は、全額国庫補助となっています。また、企画費1,380万円の増額は、官民連携（PPP）の手法を用いての山陽小野田市商工センター再整備事業の調査業務で、その内容は、市、小野田商工会議所、山口銀行が官民連携のパートナーとなり、まちづくりの視点に立ったPPPによる商工センター及び山口銀行小野田支店の再整備、土地利活用等を検討していくものです。民間の事業領域が大きくなる官民連携事業を行うことを前提に、商工センターの案件を先進例とし、中長期的に他の市有地や民間遊休地等へ連鎖的に事業を生み出すことを想定するという観点から、PPPの中の手法の一つLABV（官民協働開発事業体）を用いて、調査業務の中で優先的に検討していくものです。委託先はYM-ZOPとの随意契約を想定しており、令和2年2月に調査報告書完成の予定です。財源は、「先導的官民連携支援事業」として国庫補助金1,3

50万円となっています。次に、プレミアム付商品券事業費1,769万2,000円の増額ですが、その内訳は、通信運搬費434万円の増額、これは普通郵便での郵送を簡易書留での郵送に変更したためです。また、販売業務委託料415万円の増額は、新たに郵便局での販売委託をするためです。さらに、システム開発委託料420万2,000円の増額は、新たに臨時福祉給付金のシステムを改良したものをリースするためです。また、負担金、補助及び交付金500万円の増額は、使用されたプレミアム付商品券の換金額の見込みであり、令和元年6月2日から9月30日までに出生した子が属する世帯主も新たに対象となるためです。続いて、参議院議員選挙費1万9,000円の増額は、委員報酬増額の影響分です。ここで主な質疑としまして「YM-ZOPからいつ頃提案があったのか」との質問に「昨年の末ぐらいに提案があり、YM-ZOPや小野田商工会議所あるいは山口銀行と協議して、国に補助事業として申請した。そして5月の末に採択された」との答弁。また、「会社の所有権と事業権というのはどうなるのか」との質問に「合同会社や株式会社などいろいろな形態が想定されるが、この調査の中で詰めていく」との答弁がありました。また、「新会社へ市は現物出資として土地を提供するが、市の出資割合が非常に低く、発言権の少ない出資者にならないか」との質問に「調査を終えた後、事業体を組成する協議をする中で決めていくことになる。また、調査業務ではにぎわいの創出というキーワードがとても大切になってくるので、あの辺りのまちづくりという観点から、官と民で一緒になって調査業務を作り上げていきたい」との答弁でした。次にプレミアム付商品券についての質疑では、「販売額2万円の権利がある人は、5,000円を4回別々の日程でも買えるのか」との質問に「別々の日程で5,000円を好きなときに買うことができる」との答弁、「商品券を買うときに、本人確認は要るのか」との質問に「本人確認が必要なので、免許証とか保険証等が必要だが、郵便物等で名前が書いてあるものでもよい」との答弁でした。さらに「この事業はどのように周知するのか」との質問に「国はテレビとか新聞等の報道をする予定。市は広報紙やホームページ等で周知を図る」との答弁がありました。続きまして、教育費については、小学校費、学校管理費1,496万4,000円の増額、中学校費、学校管理費691万3,000円の増額、幼稚園費33万2,000円の増額です。これは市立小中学校、幼稚園の普通教室等に整備するエアコンの電気代です。教育委員や各学校に意見を求め、「山陽小野田市立小・中学校、幼稚園空調設備運用指針」を策定しており、エアコンの使用期間は、夏期は6月1日から9月30日まで、冬期は12月1日から3月31日までのそれぞれ4か月

を基本とし、児童・生徒・園児の健康を損なうおそれがある場合は、校長又は園長等の判断で使用できることとしています。夏期の使用の目安は、暑さ指数25度以上とし、温度設定の目安は、夏期は室内の温度が28度、冬期は室内の温度17度を基本としています。ここでの主な質疑としては、「エアコンは、メンテナンスが必要なのか」との質問に「フィルターの掃除等、家庭用のエアコンと同じようなメンテナンスが必要である」との答弁、「エアコンの操作は誰が行うのか」との質問に「教職員が行う」との答弁がありました。また、「暑さ指数の測定器の配備はどうか」との質問に「今年度は各学校に最低1台ずつは配布するが、将来的にはエアコンがある全ての部屋に行き渡るようにしたい」との答弁がありました。以上で報告を終わります。よろしく御審議のほどお願いします。

(河野朋子総務文教分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 総務文教分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

山田伸幸委員 会長にお尋ねをいたします。先ほどの企画費の関係ですが、商工センター周辺を再開発するということなのですが、こういった手法を、民間と行政が一体となってやっていくと。LABV、舌をかみそうな名前ですが、こういった先進事例としての紹介などはあったのでしょうか。それと併せて、市にセメント町周辺のまちづくりに対する計画、ここはこういう都市計画を持っているんだという説明等があったのか。これがないければ、一方的に山口銀行だけが利するようなことになりはしないかという心配があるんですが、その点での質疑はどうだったのかお答えください。

河野朋子総務文教分科会長 LABVについて、この審議の中での具体的な例についての提示はありませんでしたが、今回YM-ZOPからの提案でこういった事業が進むわけで、YM-ZOPのこれまでの事例についての資料は提出がありました。それから、もう1件はもう一回、お願いいたします。

山田伸幸委員 市にセメント町周辺のまちづくりに対する計画というのは具体的に何もなくて、この山口銀行からの提案に対して、それに乗っかるような話ですよ。しかも、質疑にもあったんですが、市の出資割合が低

くてなって発言権の少ない出資者にならないかという質問があるわけで、その点で民が突出していく心配があるんですが、その点で市のまちづくりとの関連でどうだろうかという質問ですが、いかがでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　今のような指摘はもちろん分科会の中でも、何人かの委員から質疑が出ております。そこで、報告書にも挙げておりますけれども、市としての発言権が少なくなるのではないかと、あるいはまちづくりという観点からどうなっていくのかという不安の声があったわけですが、今後、これは調査事業費なので、この中でしっかりと、先ほども報告しましたようにまちづくり、賑わいの創出ということをキーワードとして民と一緒にやって市役所もしっかりと発言をしていく、調査業務を作り上げていくといった答弁が繰り返されておりました。以上です。

山田伸幸委員　次に、プレミアム付商品券の関係なんですが、一番心配なのはこれがきちんと行き渡るかどうかということなんですね。市が幾ら宣伝をしても前の福祉のときは残っているんですね。100%にはならない。せっかく政府がお金も相当出してやってくれるわけですが、それを市で落ち度なくやっていただかないといけないんですが、その辺での説明や質疑等はいかがだったでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長　そういったことの懸念を払拭するために今回の補正予算が出されたと理解しております。具体的には、先ほど報告の中でも言いましたが、購入引換券が本当にきちんと確実に申請者の元に届くために簡易書留に変えたということ。それから市民に身近な場所で販売していくためにも多くの営業所を持つ事業者、ここでは郵便局ですけれども、ここを新たな販売委託先とするということで今のような懸念を少しでも払拭するという事で補正予算として今回挙げられたと理解しております。

山田伸幸委員　次に教育費の関係です。今回、電気代の増額補正が幼稚園や小学校、中学校にそれぞれあるわけですが、問題は電気代をどこに払うか。これまでどおり決まり切ったところに言われるままの金額を払うのか。それとも今かなりいろんなところが電気の使用をうちでどうかとの案内もあったりするわけですが、その辺での検討はされているのかどうか。その点はいかがでしょう。

河野朋子総務文教分科会長　今回、この電気代ということで増額になるわけで

すけれども、今、委員がおっしゃるように電気代を競争の原理を働かせて少しでも節約するという考えはあるとは思いますが、今回の審議の中でそういった質疑等は出ておりませんでした。

吉永美子委員 会長の報告の中で、エアコンにつきまして、夏期の使用の目安は暑さ指数25度以上とあります。一番下の質問の中に暑さ指数の測定器の配備はどうなのかという質問に対して、各学校に最低1台ずつということで、そうすると、各教室における判断は全くできないという考え方でエアコンが設置されるということでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これも教育委員会からの答弁の中で分かったんですけれども、今回こういった使用マニュアルを作る中で暑さ指数の測定ということに至ったわけで、そもそもこの測定器をきちんと配備することがマニュアル作成時には頭になかったということが分かりました。それで委員からもそういった指摘があったんですが、今回は少し間に合わないで各学校に1台ずつとするけれども、補正などでいち早く対応して各使用教室に付けられるように努力するというような答弁があったところで、そういったことも明らかになりました。

吉永美子委員 なかなか教育委員会の答弁が苦しかったんだなということはよく分かるんですけれども、そうすると、先ほどお聞きした、各クラスで例えば外で本当に暑い中で体育をしてきて部屋に帰ってきた子供たちと、プールで泳いできて体が若干冷えている子供たちと教室の中での状況は違うと思うんですね。そういう意味では、クラスの学級担任の判断がとても大きいと思っていて、低学年であればなおさら、まだまだ暑さに対しての体の成長がきちんとできていない時期にも当たりますので、1年生と6年生で大きく違うと認識しているんですが、各クラスの担任の判断がどこまでできるのかという質疑はありましたでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 そういったことがこのマニュアルの説明の中で読み上げられたところで説明となったわけですが、このマニュアルにも、必ずこの指数に従って付ける付けないということではなくて、児童、生徒、園児の健康状態、あるいは教室のそれぞれの環境に応じて一定28度の室温ということは原則では決まっておりますが、これの上げ下げは先生の判断でできるというふうにマニュアルに定めてあります。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありませんか。以上で質疑を終わります。次に

民生福祉分会の報告を求めます。

(吉永美子民生福祉分科会長 登壇)

吉永美子民生福祉分科会長 議案第52号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の民生福祉分科会担任事項について、6月14日、委員全員出席のもと慎重審査いたしましたので、ここに御報告申し上げます。まず概要についてです。今回の補正は、地域コミュニティ事業助成金の交付決定、介護報酬改定や幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修、風しん対策事業の実施などによるものです。次に審査の中で明らかになった事項についてです。まず、歳入の使用料及び手数料1項使用料、3目衛生使用料229万5,000円の減額は、火葬場使用料が議会で修正可決されたことによるものです。主な質疑については、「新火葬場になって維持費やコストの算出はするのか」との質問に「決算で数字を出していかななくてはいけないので把握はしていきたい」との答弁がありました。次に歳出です。総務費1項総務管理費、16目ふるさと推進事業費の地域コミュニティ事業助成金250万円の内容は、宝くじの社会貢献広報事業に2件の応募があり、採択された山陽小野田市古式行事保存会に古式行事で使用する飾弓矢や台傘、熊毛などの購入に対して助成金が交付されるものであります。主な質疑については「提出資料では金額が254万4,580円とあるが、そのオーバー分は古式行事保存会が負担するのか」との質問に「そのとおりである。申請時に説明し、理解してもらっている」との答弁です。「古式行事保存会に毎年45万円の補助金が出されているが、補助金への影響は」との質問に、「社会教育課に聞いたが、補助金は運営補助金なのでかぶることはない」との答弁がありました。「今回購入する物のこれまでの使用年数は」との質問に「購入したのは28年前で、傷みがひどい場合は特別に修繕費用として公費を投入したと聞いている」との答弁です。そして「秋天神には間に合うのか」との質問に「補正予算が可決されたらすぐに事業に取り掛かり、11月の秋天神に間に合うように整備すると団体から聞いている」との答弁がありました。さらに「助成金が申請書どおりに使われたかの検証は」との質問に「実績報告を確認するので、領収書を提出することになる。当初の申請と違えば変更申請をするようになると思うが、これまでには上限まで使用し返金した事例はない」との答弁です。次に、民生費です。1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の介護保険特別会計繰出金199万1,000円の増額は、10月からの介護報酬改定に伴う介護保険システム改修委託料152万9,000円及び平成30年度の診療報

酬支払基金交付金の精算に伴う償還金46万2,000円です。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費のシステム改修委託料602万3,000円の増額は、10月から開始される幼児教育・保育の無償化に伴い、必要となる作業に対応するためにシステムを改修するものです。2目児童措置費240万7,000円の増額のうち90万円の増額は、未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金支給事業に係るもので、10月からの消費税額引き上げに当たり、子供の貧困に対応するため税制上の寡婦控除の対象とされていない未婚の一人親に対し、寡婦控除が適用された場合の標準的な減税額相当の一人当たり1万7,500円を給付するものです。同目の償還金150万7,000円の増額は、民間事業者が病児保育所を整備した際に交付された補助金について、結果として消費税分が使用されなかったため、国と県に返還するものです。主な質疑については「未婚の児童扶養手当受給者への臨時・特別給付金の対象は何件で、周知の方法は」との質問に「45件を見込んでいる。児童扶養手当の現況届を8月に提出してもらうので、そのお知らせをする際に周知を図る予定」との答弁です。「臨時・特別給付金は単年度だけか」との質問に「今年度1回限り」との答弁がありました。さらに「臨時・特別給付金について市役所に来られない人への対応は」との質問に「郵送での対応も行いたい」との答弁です。最後に、衛生費です。1項保健衛生費、2目予防費1,528万6,000円の増額は、風しん対策事業によるもので、需用費53万円はクーポン券や問診票などに係る消耗品費、役務費99万円はクーポン券発送に伴う通信運搬費及び国保連合会に支払う審査手数料、委託料1,323万3,000円は風しん対策に必要なシステム改修及び予防接種や抗体検査に係るものです。負担金、補助及び交付金53万3,000円はクーポン券を持たずに検査等受けた場合の立替払分の助成金です。平成30年夏以降の風しん患者数が増加しており、中でも30代から50代の男性が多いことが指摘されました。この世代の男性は風しんに係る予防接種を受ける機会が一度もなく、風しんの抗体保有率が低いため、令和3年度末までの3年間に限定し、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性を対象に抗体検査を実施し、陰性の人に対して予防接種を行うよう、平成31年2月に予防接種法施行令が一部改正されたことにより、風しん対策事業を行うものです。対象者は平成31年4月1日現在6,476人の見込みで、市から3年間に分割してクーポン券を送付するものです。今年度は昭和47年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性2,950人に発送予定ですが、今年度の対象外であっても、希望者は利用者負担なしで抗体検査や予防接種が可能となります。抗体検査委託料に

については、受診見込人数は今年度のクーポン券送付者に国が想定する受診率51.1%を乗じた人数1,508人に、クーポン券送付対象以外の希望者見込人数151人を加えた1,659人で、委託料に1,589人分、立替払を70人分に分けて予算を計上し、費用は一般的な額が一人当たり5,324円となります。予防接種委託料について、見込人数は抗体検査受診見込人数に国が想定する抗体検査陰性者割合21.2%を乗じた351人分とし、委託料に337人分、立替払を14人分に分けて予算を計上し、費用は一人当たり税抜き価格で1万360円となります。主な質疑については「クーポン券の利用率を上げるための考えは」との質問に「対象が働き世代の男性になるので、職場の健診や特定健診の機会を通じて一緒に受けてもらえるよう事業のピーアールを行っており、特定健診も7月以降分にはチェックする予定」との答弁です。「抗体検査等の医療機関の指定方法は」との質問に「医療機関の手上げによる」との答弁がありました。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。委員各位の御審査をよろしくお願いします。

(吉永美子民生福祉分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 民生福祉分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

河崎平男委員 古式行事の道具類について、大行司、小行司、姫籠等の道具について、事業として助成されることについて、審議されたんでしょうか。

吉永美子民生福祉分科会長 大行司、小行司とかいうふうに分けての審査はしていません。それぞれの品目が出た中で、金額が幾らで、どれだけ必要だという形で審査しています。

河崎平男委員 審議内容の各々の項目についてお知らせいただけますか。

吉永美子民生福祉分科会長 各々の項目の資料については、今持ち合わせていません。

矢田松夫委員長 ほかに質疑ありませんか。以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会の報告を求めます。

(中村博行産業建設分科会長 登壇)

中村博行産業建設分科会長 令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第２回）の産業建設分科会担任事項について、慎重審査いたしましたので、審査の概要、主な質疑について報告をいたします。まず、概要の歳入です。２２款市債、１項市債、９目商工債、１節商工債５００万円の増額は、小野田・楠企業団地に防火水槽設置のため、工業団地整備事業債を充当するものです。歳出については、７款商工費、１項商工費、２目商工振興費、１３節委託料５０９万３，０００円は、小野田・楠企業団地に新たに防火水槽を設置するため、地質調査委託料２９３万５，０００円、設計委託料２１５万８，０００円を計上するものです。これは平成３０年１２月２５日に鈴秀工業株式会社が小野田・楠企業団地に２．５区画を取得し、第二工場を建設するに当たり、基準を満たす消防水利を確保しなければならず、水道局と消防組合との協議の結果、４０ｍ³の防火水槽を鈴秀工業の敷地を包含する形で設置することが効率的であるとの結論になりました。また、工場建設を円滑に進めるため、６月補正で地質調査と設計に掛かる予算、９月補正で工事費に掛かる予算を計上し、今年度中に設置を予定しているとのことです。主な質疑では 「ほかの進出企業については、問題はなかったのか」との問いに「今回は開発許可申請を行う大規模な工場建設で、基準に合っていないことが初めて発覚した」との答弁。「防火水槽の用地はどこになるのか」との問いに「鈴秀工業の敷地を半径１４０ｍで包含する市道の下に設置したい」との答弁。「既存の企業は消火栓で大丈夫ということか」との問いに「現在小野田・楠企業団地には消火栓１０基と防火水槽３基があるが、いい状態とは言えないので、水道の水量を増やす方策を水道局と協議している」との答弁。「国庫補助等の充実に係る事業はなかったのか」との問いに「特に該当するものはなく、緊急防災減災事業債制度という災害に強いまちづくりをする地方単独事業を対象とした有利な地方債を活用することにした」との答弁。「小野田・楠企業団地の工業進出割合は」との問いに「現在６社で６．５区画に進出があり、充当率は７２．１％になっている」との答弁です。以上で産業建設分科会の報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

（中村博行産業建設分科会長 降壇）

矢田松夫委員長 産業建設分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 この小野田・楠企業団地は当初、流通系の団地ということで、あまり工場設置については想定がなかったものと認識を持っておりました。このたび鈴秀工業がロボット関連の会社だと思うんですが、その鈴秀工業が進出するに当たって想定していた消火栓では足りなくなったのか。それとも最初から設計上設置がなかったのか。その点はいかがでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 先ほど申し上げましたように従来は消火栓等で、消火栓が10基、防火水槽が3基ということで、そんなに重きを置いてなかったようですが、今回、初めて大きな敷地を伴うということで消防組合等に申請を出したときに、これは駄目だよということで改めて協議をした結果、消火栓を利用する方法等があったと思うんですが、費用がかなり違うということで効率的な方法としては先ほど申しましたように、半径140メートルの、鈴秀工業の敷地全体を包含するという形のものが一番効率的であろうという結論になったということであります。

山田伸幸委員 当初の想定とかなり違ういろんな会社が入ってきているわけですが、この消火栓全体の見直し等がされたのか。今回の部分だけの対応にするのか、その点の今後の見通しなどについては審議されていますか。

中村博行産業建設分科会長 先ほど申しましたように今回は想定していなかったというようなことで、特にそういった意味で、消防あるいは水道局と協議をされたということで、改めて今後については水量が不十分であるという見通しから今後も水道局等と協議をしていくというような説明がありました。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に理科大分科会の報告を求めます。

（高松秀樹理科大分科会長 登壇）

高松秀樹理科大分科会長 それでは報告をいたします。令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）の理科大分科会担任事項について、6月18日に全員出席のもと開催いたしました。今回の概要は、大学費20億5,495万円を703万4,000円増額し、20億6,198万4,000円とするものです。補正の内容は、12節役務費、手数料を5万1,000円、13節委託料、設計委託料を176万円、18節備

品購入費として機械器具費を５２２万３，０００円増額し、総額７０３万４，０００円を増額するものであります。財源として、地方債５３０万円を充て、残りの１７３万４，０００円が一般財源であります。次に、論点又は質疑によって明らかになった事項を説明します。まず、委員会審査の冒頭に、藤田市長より「山口東京理科大学薬学部校舎増築工事につきましては、議会の皆様方を初め、市民、大学、工事関係者の方々に多大な御心配をお掛けしていることから、職員体制を整え事業に取り組んでまいりましたが、再びこのような事態を招くこととなり、深くおわび申し上げます。今後、事実関係につきましては精査の上、市の対応等を含め、改めて御説明させていただきます。」との発言がございました。次に、主な補正の理由ですが、平成３０年１１月末に完成をした危険物倉庫棟であります。完了検査に向けて準備を進める過程で、この倉庫棟が危険物貯蔵所を設置する施設として関係法令の基準を満たしていないことが平成３１年１月に判明したため、改修か新築かを協議したと。しかし、薬学部では２年次から実験が始まることから、平成３１年度には、危険物を貯蔵する施設が必要であるため設計委託料を補正するものであると説明がありました。次に、危険物倉庫棟の概要としては、少量危険物貯蔵所１室、危険物貯蔵所１室を含む倉庫６室及び汚水処理施設となっております。次に、新築の危険物貯蔵所の概要としては、建設場所、建設費等は未定だが、建設予定地は現在の危険物倉庫棟の東側を考えている。今後、大学と協議しながら設計を行うという説明でした。また、このたびの経緯は、平成２９年３月に、貯蔵する危険物の種類や数量が決められず、消防署へ危険物貯蔵所設置のための申請ができなかったことから、一般倉庫として建築確認申請を行った。平成２９年１０月に貯蔵する危険物の種類や数量が決まり、消防署へ危険物貯蔵所設置のための申請を行い、翌１１月に設置許可を出したと。そして、平成２９年１２月に入札するも不調。平成３０年５月に再入札、そして業者決定された。平成３０年６月に着工、同年１１月、工事の完成が近づき、完了検査に向けて準備を進める中、平成３１年１月に建物の構造が法令の基準を満たしていないことが判明をしたということです。このたびの原因については、危険物倉庫棟の建設を進めるに当たり、建築確認申請の内容、これは一般倉庫棟になってます、と消防への申請の内容、消防へは危険物倉庫棟というふうになってましたが、異なるまま工事を進めた。そして市が示した耐火被覆をする施工箇所が法令で定めた箇所と違っていたため、関係法令で定められた構造の基準を満たしていなかった。設計会社の図面は、危険物貯蔵所を設置する危険物倉庫棟の仕様になっていたが、市とのやり取りの中で錯誤が生じた。耐火構造部分を取り間違

えたまま入札を行い、着工した。最後に責任の所在についてですが、現在、「事実確認中だが、市も確認をしなかった落ち度というものはあったというふうには考えなければいけない」との副市長発言がありました。以上でございます。

(高松秀樹理科大分科会長 降壇)

矢田松夫委員長 理科大分科会の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

河野朋子委員 冒頭の市長の発言の中に、今後事実関係については精査の上、改めて説明させていただきますとありましたし、副市長発言の中にも、現在事実確認中だがというふうに、現在まだ確認が終わっていないというふうに報告を聞いて感じたんですが、発覚したのが31年1月、それから現在まで、事実確認、原因、責任の所在を含め明らかになっていないというか、時間が掛かっている原因について、分科会の中ではどのような審議をされたのでしょうか。

高松秀樹理科大分科会長 時間が掛かっているんじゃないかという指摘は分科会の中でもありました。市はこの間ずっと設計委託をした業者とやり取りをしていると。その中で、はっきりとはしないが、市にも相当な落ち度があったというふうな答弁はありました。しかしながら、分科会を進めていくうちに、市側の答弁も落ち度は市のほうにあったんじゃないかと。最終的にそれが最終決定とまでいっていないというのが分科会内での答弁でした。

河野朋子委員 そうなりますと、今後、いつ、どの段階で、そういった事実関係を明らかにし、それを改めて説明をされるのかといった、今後の予定についての言及は分科会の中であつたのでしょうか。

高松秀樹理科大分科会長 分科会では言及はありませんでしたが、当然、我々分科会としましては、早急に事実確認をされ、責任の所在をはっきりされ、責任の取り方も明確にされると理解しています。

長谷川知司委員 市長の冒頭の説明のところに、職員体制を整え、事業に取り組んでまいりましたとありました。しかし、30年3月に大学に関係する職員が辞め、その仕事が建築住宅課に移ったと思います。また、教育

委員会にいました建築関係の職員も辞め、その教育委員会の仕事も建築住宅課に移ったと聞いています。そうした中で、本当に職員体制を整え、事業に取り組んできたのか。職員体制がどうだったのかということが議論になったことはありませんか。

高松秀樹理科大分科会長 職員体制についての苦言は委員からありましたが、その後どうしていくのかという議論にまでは発展していません。

水津治委員 新築の危険物貯蔵所の概要の中で、建設場所、建築費等は未定だがということなのですが、完成検査を受け、出来上がった危険物倉庫に不足するものを、新しく建てようとしているかどうかをお尋ねします。

高松秀樹理科大分科会長 先ほども若干説明をしているんですけど、複雑なんですけど、危険物倉庫棟は棟で、先ほどの説明のとおり、少量危険物貯蔵所というのが一つ、危険物貯蔵所というのが一つ、そして、倉庫6室、汚水処理施設、これだけあります。その中で少量危険物貯蔵所1室、危険物貯蔵所1室について耐火構造にしていたんですけど、基準では全体的に耐火基準が必要だということで消防が通らなかったと。今度造るのは、危険物貯蔵所1室だけ造れば、全体的にオーケーになるという説明は受けています。

矢田松夫委員長 ほかに御質疑ありませんか。それでは以上で質疑を終わります。これから討論に入るんですけど、執行部の出席を求めますので、ここで若干の休憩を挟み、10時55分から再開をいたします。定刻までに御参集をお願いいたします。

午前10時45分休憩

午前10時55分再開

矢田松夫委員長 委員会を再開します。

古川副市長 ここで今回の一般会計補正予算に関わる件について一言申し述べたいと思いますので委員長、お時間を若干ください。(矢田松夫委員長「どうぞ」と呼ぶ) よろしく申し上げます。先ほど来からこの一般会計補正予算、各分科会長さんからの報告があったところでございますが、今回の第52号の令和元年度一般会計補正予算(第2回)に係る山口東京理

科大学薬学部増築工事の補正予算につきまして、先ほど分科会長の報告にもありましたが、行政として一言申し述べたいと思いますので、お時間を頂きます。先ほどの分科会長の報告にもありましたが、6月18日に開催されました理科大分科会の冒頭、藤田市長から今回の工事についてのおわびを申し上げたところでございます。それと同時に、分科会の中で分科会長の御指摘、議案説明の中にこの議案が載っていなかったという御指摘も受けました。その中で私から、補正予算等につきましては基本的には金額の大きいのを載せるのを今まで慣例としていましたが、今回のような事案については、今後、中身に応じて精査して、今後は議案説明にも上げさせていただくということの答弁をさせていただきました。また、理科大分科会の審議におきまして、委員の皆様から当該事業に係る職員体制や事務事業のチェック体制が不十分ではないのかと厳しい御指導も頂いたところでございます。市におきましては、様々な行政課題の解決に向けて、職員一人ひとりが多くの業務量を抱える中、市民の安心・安全な生活の実現に向けて取り組んでおります。その取組が適切かつ円滑に行えるよう、職員体制を整え、技術や経験の引き継ぎにも努めております。そうした中で、議員の中からも今の体制で十分なのかという御指摘も頂きました。このような中、危険物倉庫の案件が生じたことは、誠に遺憾であり、再び、議員の皆様方、市民の皆様方に御心痛をお掛けすることになりましたことに対し、深くおわび申し上げる次第でございます。山口東京理科大学薬学部の整備事業につきましては、議会の方からもたびたびの御指摘、御注意を真摯に受け止め、今一度、気を引き締め、職員体制や事務事業のチェック体制、さらには、横の連携がしっかりと行えるよう、体制を整えてまいる所存でございます。このたびの事態につきましては、先ほど分科会長の報告にあったかと思いますが、現在、事実関係の調査を行っているところではございますが、我々職員、行政におきましても落ち度がなかったとは言えず、更にスピード感を持ってこの事実解明に当たりまして、事実関係と責任の所在を明らかにしてまいりたいと考えています。議会、市民の皆様に説明責任を果たすとともに、今後、職員への対応等も含め、改めてしかるべき時期に御説明をさせていただきたいというふうに考えております。最後に、このたび計上させていただきました補正予算につきまして、新たに建設しようとする施設は、理科大の薬学部の学生・教員の教育研究活動に欠かすことのできない必要な施設であることを御理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

矢田松夫委員長 それでは議案第52号、令和元年度山陽小野田市一般会計補

正予算（第２回）についての討論を行います。討論はありませんか。

（山田伸幸委員 登壇）

山田伸幸委員 議案第５２号、令和元年度山陽小野田市一般会計補正予算（第２回）について反対討論を行います。詳しい中身については本会議において行いたいと思います。ここでは先ほどから議論となっていました理科大関連の問題。特に市民から預かる大切な税金の使い方について、大きな負担が生じてきたこと。市民からは、またかという非常にお怒りの声も私どものところに届いているところであり、その真摯な反省も、先ほど述べられましたが、多大なる市民への新たな税金の負担ということになったわけであり、その点を指摘して、本予算に対する反対討論とします。

（山田伸幸委員 降壇）

矢田松夫委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、議案第５２号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。以上で委員会を閉会いたします。

午前１１時７分閉会

令和元年６月２６日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫